には、開札の時において、上記２⑵に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け北海道開発局長公示）別記１に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記１に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課（〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　電話011―611―0309）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑰　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⑱　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⑲　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUWAJIMA Masaki, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of New machinery and equipment for Sand flushing at MikasaPombetsu Dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 16 April 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 2 July 2025 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 2 July 2025 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 2 July 2025)

⑹　Contact point for tender documentation : NARITA Nobue, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る令和７年度予算が成立し予算示達がなされていることを条件とするものであり、開札日を延期することがある。

令和７年３月19日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　林　　正道

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和７年度西広島バイパス明治橋高架橋外鋼下部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　広島県広島市中区大手町～加古町地内

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約356m

橋梁下部　１式

工場製作工　１式

工場製品輸送工　598 t

鋼製橋脚工（Ｐ29）　１式

鋼製橋脚工（Ｐ30）　１式

鋼製橋脚工（Ｐ33）　１式

鋼製橋脚工（Ｐ34）　１式

橋梁付属物工　１式

仮設工　１式

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限日までの間で、受注者は工期の始期及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式37により、工期の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年９月30日まで（但し、令和７年９月１日（工事開始期限日）までを工期の始期とすること）

⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼）約１百トン、鋼材（棒鋼除く）約５百トン

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

２）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

３）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

５）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

６）本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

７）本工事は、見積参考資料の参考事項として一部の単価を公表する試行工事である。

ただし、提供を行う単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限までに公表可能なものに限る。

８）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

９）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

10）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。

11）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

12）本工事は、公共工事の担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、月単位の週休２日の試行対象工事（発注者指定方式（現場閉所））である。

13）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の対象工事である。